

## 平成18年度第4回経営協議会議事要録

日 時：平成19年3月15日（木） 13:30 ~ 15:50

場 所：特別会議室（事務局3階）

出席者：崎元 達郎、西山 忠男、阪口 薫雄、菅原 勝彦、森 光昭、佐藤 隆、吉田 勇、  
谷口 功、小田切優樹、倉津 純一、稲垣 精一、井上 孝美、小堀 富夫、  
園田 頼和、平田 耕也

欠席者：江口 吾朗、田川 憲生、星子 邦子、丸野香代子、小宮 義之

### 議事要録の確認

平成19年1月18日開催の平成18年度第3回会議議事要録が確認された。

なお、今後、議事要録には、委員の意見等を具体的に記載することが併せて確認された。

### 議 事

#### 1. 平成19年度計画について

議長から、平成19年度計画を作成したので審議願いたい旨発言があり、次いで各担当理事等から、資料1に基づき、概要について説明があった後、種々審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、議長から、本件については、本日の意見を踏まえ、必要に応じ修正を行うが、内容については一任願いたいこと、また、今後のスケジュールとして、3月22日開催の教育研究評議会及び3月26日開催の役員会に付議後、文部科学省へ届け出を行う旨発言があった。

意見交換の概要は以下のとおり。（ は意見、 は意見に対する回答）

平成19年度までの4年間でいかに目標を達成したかについて、次の教育、研究等の項目ごとに明確に記載することが必要である。例えば、

- ・「FD、その成果としての授業改善、シラバスによる授業計画の着実な実施、厳格な評価」という、一連の教育システムの実施状況の明示が必要である。
- ・外国語教育や情報教育の実績評価に当たっては、学内だけの検証では不十分であるので、客観的水準を示すTOEIC等の外部の評価システムを積極的に活用すべきである。
- ・研究実績の評価に当たっては、査読付きの論文を評価の対象とするなど、質の高い評価基準にする必要がある。
- ・附属病院については、中核的病院として、県内の医療機関とのネットワーク構築を一層推進し、その機能を更に強化することが望ましい。
- ・教員養成関係では、県内教員に対する研修実施や県教育委員会との連携協力など、教育学部が果たしている実績も明示した方がよい。
- ・教員の公募制や評価に関しての取組を明確にすべきである。
- ・学生に対する経済的支援を充実させるためには、基金等の整備・推進が必要である。

との意見があり、

TOEICの全学実施、教員の公募制や評価の実施、あるいは熊本大学基金（仮称）の創設計画など、既に実施した事項や実施に向けて検討を重ねている事項の中で、年度計画の達成に向けた取組として記載していない事項については、再度精査し、整理することとなった。

熊本県は、農業県であるため農水系の行政機関等が集まっている。今後は、県との連携を更に深めながら、当該分野の研究にも力を入れるのが望ましい、との意見に対し、本学には、農学系の学部はないが、例えば政策創造研究センターにおいては、県内地域の分析を行うなど、関係機関とタイアップし、研究活動等を行っている、との説明があった。

図書館においては、阿蘇家古文書に加えて、永青文庫の研究等や県内図書館とのネットワーク作りにも一層取り組むことが望ましい。

県内大学間の連携も更に推進すべきである。

学生に対して、インターンシップや学外有識者等の講演の機会を増やし、職業観の涵養や社会的視野を広げるべきである。

との意見に対し、

今後、検討・改善していきたい。特に、学生に対しては、インターンシップや留学支援の充実、本学卒業生による成功体験談の講演等を現在も行っているが、更に企画を充実させ学生に提供したい、との説明があった。

## 2. 学内予算配分(案)について

議長から、平成19年度学内予算配分(案)について審議願いたい旨発言があり、資料2に基づき、説明があった後、審議の結果、原案のとおり了承された。

引き続き議長から、12月28日付けで文部科学省から繰越承認された剰余金については、「教育研究環境等整備積立金」として処理することとなっている旨発言があった。

## 3. 平成19年度経営協議会の開催日程について

議長から、資料3に基づき、平成19年度の経営協議会日程については、今年度と同様、年4回の開催としたいこと、及び開催時刻については午後1時30分からとしたい旨提案があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

## 報告連絡

### 1. 中期目標の変更について

議長から、医療技術短期大学部の廃止に伴う中期目標一部の変更について、資料4のとおり、既に文部科学省へ意見提出を行っていたところであるが、2月28日開催の医療技術短期大学部教授会で、在学生全員の修了及び卒業が正式に決定した旨の報告があった。

### 2. 平成19年度における役職員の給与の取扱いについて

議長から、平成19年度における役職員の給与の取扱いについては、12月7日開催の役員会です承された方針に基づき、現在、政策調整会議での検討及び職員組合との交渉を行っているところである旨報告があり、次いで事務局から、資料5に基づき、現在の検討状況について説明があった。

なお、今後は、過半数代表者からの意見聴取を経て関係規則を改正の上、平成19年度から実施予定である旨、議長から付言があった。

### 3. 寄附講座の設置について

議長から、株式会社肥後銀行から、寄附講座設置のための寄附申込みがあったことを受け、「熊本大学寄附講座及び寄附研究部門に関する規則」に基づき、当該寄附講座(名称:「感染制御学(肥後銀行)」)を、平成19年4月から大学院医学薬学研究部に設置することとした旨報告があり、次いで阪口理事から、資料6に基づき、内容について説明があった。

### 4. 法人評価について

議長から、国立大学法人の中期目標期間の業務の実績に係る評価(法人評価)について、国立大学法人評価委員会から、実施要領(原案)が示された旨報告があり、次いで菅原理事から、資料7に基づき、現在の国立大学を取り巻く評価制度等について説明があった。

### 5. その他

本年度をもって本会を退任する吉田委員から、退任の挨拶があった。

以上

次回開催予定日：平成19年6月21日(木)13時30分

## <配布資料>

- 資料1 平成19年度国立大学法人熊本大学年度計画 ほか(西山理事資料:席上配布)
- 資料2 平成19年度予算配分の方針 ほか
- 資料3 平成19年度熊本大学経営協議会開催日程(案)
- 資料4 国立大学法人熊本大学の中期目標新旧対照表
- 資料5 平成19年度における役職員の給与の取扱いについて
- 資料6 寄附講座の設置について
- 資料7 大学評価の関連図 ほか